

平成23年第1回

遠軽町議会定例会会議録（第3号）

平成23年3月11日（金）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 4 一般質問

◎出席議員（16名）

議 長	1 8 番	前 田 篤 秀 君	1 7 番	浅 水 輝 彦 君
	1 番	石 田 通 行 君	2 番	今 村 則 康 君
	3 番	清 野 嘉 之 君	4 番	林 照 雄 君
	5 番	黒 坂 貴 行 君	6 番	松 田 良 一 君
	7 番	岩 上 孝 義 君	8 番	山 田 和 夫 君
	9 番	岩 澤 武 征 君	1 1 番	山 谷 敬 二 君
	1 2 番	高 橋 眞 千 子 君	1 3 番	荒 井 範 明 君
	1 4 番	阿 部 君 枝 君	1 5 番	奥 田 稔 君

◎欠席議員（2名）

1 0 番	杉 本 信 一 君	1 6 番	高 橋 義 詔 君
-------	-----------	-------	-----------

◎列席者

町 長	佐々木 修 一 君	教 育 委 員 会 長	富 永 史 朗 君
代表監査委員	秋 保 利 勝 君	農 業 委 員 会 会 長	石 丸 政 雄 君

◎説明員

副 町 長	広 井 澄 夫 君	総 務 部 長	高 橋 義 久 君
民 生 部 長	磯 貝 勝 幸 君	経 済 部 長	高 嶋 朝 雄 君
経 済 部 技 監	松 井 雅 弘 君	総 務 部 参 与	佐 藤 優 君
滞 納 対 策 室 長	藤 江 敏 博 君	総 務 課 長	寒 河 江 陽 一 君

《平成23年3月11日》

情報管財課長	岩山靖彦君	企画課長	加藤俊之君
財政課長	太田守君	保健福祉課長	岡村宏君
住民生活課長	渡辺喜代則君	税務課長	鈴木光男君
保育課長	安江陽一郎君	農政林務課長	村本秀敏君
商工観光課長	大河原忠宏君	建設課長	中川原英明君
建設課参事	山本善宏君	会計管理者	松本妙子君
水道課参事	岸野博美君	生田原総合支所長	石川弘美君
丸瀬布総合支所長	工藤敏広君	白滝総合支所長	池田博利君
丸瀬布総合支所産業課長	山崎由也君	白滝総合支所産業課長	加藤雅史君
教育長	河原英男君	教育部長	橋本健一君
総務課長	松橋行雄君	社会教育課長	中村哲男君
社会体育課長	工藤重雄君	図書館長	佐川哲史君
総務課参事	藤本陽一君	監査委員事務局長	吉田博之君
農業委員会事務局長	森田英俊君	選挙管理委員会事務局長	吉田博之君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	伯谷正明君	庶務・議事担当主任	小玉美紀子君
事務局主幹	伊藤雅彦君	庶務・議事担当主任	梶田淳一君

《平成23年3月11日》

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人であります。高橋義詔議員、杉本議員より欠席の届け出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、今村議員、荒井議員を指名いたします。

◎日程第2 4 一般質問

○議長（前田篤秀君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告7番、高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） ー登壇ー

通告の順に従いまして、大きく1点についてお伺いいたします。

敬老事業についてでございます。

敬老事業の一つとして、平成19年度までは敬老会が4地区ごとに開催されておりました。その後、各地域のいろいろな事情もあって、廃止となりました。

廃止後2年を経過いたしました。各地域の自治会の中で敬老会を開催しているところがふえてきているようです。大変すばらしいことで、敬意を表したいと思います。

しかし、開催している自治会の役員さんにお聞きしますと、自治会の予算の中で毎年の開催は、かなり厳しいとの声が多くありました。参加者が年々ふえていることはうれしいことですが、財政が厳しくて悩んでいるとのことでした。

敬老会を廃止するまでに、議会と行政とで何度も話し合いをして今日に至ってまいりました。話し合いの中で、自治会単位で開催するときには助成してはどうかとの声も多くあったと思います。

廃止して2年が経過し、自治会のほうから今回のような話があったのですから、今後どのような手助けができるのかも考える時期なのかと考えます。

町長の考えをお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

高橋眞千子議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

敬老事業についてでございますけれども、敬老会事業につきましては、平成18年3月に策定された遠軽町行政改革大綱、同年5月に策定された遠軽町行政改革推進計画において廃止が検討され、あわせて、廃止に伴い、地域協働の観点から、自治会等での開催があ

れば協力する体制を検討するとの位置づけがされておりました。

また、社会福祉協議会において、小地域福祉活動推進事業として、自治会単位で開催される敬老会などに1件当たり3万円の助成がされております。この事業は、敬老会に限らず、昼食会や複数の自治会の協議会単位でお年寄りを集めて、演芸会などを開催しているものであります。

白滝地域については、社協の助成はありませんが、全体で老人クラブの集まり等が開催されております。自治会によっては、お年寄りの引きこもり防止として、多数の方が参加するよう工夫した催し物が行われていて、年々件数も増加しているとお聞きしております。

このような自治会、老人クラブなどの自主的な取り組みを尊重していくとともに、参加される高齢者の年齢や催し物の内容等については、いろいろなものがあると思われまので、今後、内容の把握及び町で協力できる方策等を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 今、町長の答弁をお聞きしまして、合併以降の部分でいろいろ説明がございました。

敬老事業の中の敬老会が廃止されて丸々2年たったわけです。その後も、今までのお年寄りに対しての事業は自治会で続けた中で、新たに敬老会というのを入れて活動している自治会もふえているわけです。ですから、今までの自治会の会費の中でやっていた部分の中に敬老会を一つ取り込んでいるということで、自治会費を上げたいけれども自治会費を上げるわけにはいかないという、悩んでいる自治会が多いわけです。

先ほど町長は、これから内容などを把握してということはありませんけれども、言ってみますと、日帰りの旅行をやっている自治会、敬老会に合わせて、それから、敬老の方、75歳以上の方を集めて、天気のいいときには焼き肉パーティーを外でやっている自治会、それから、ふれあい昼食会的にやっているところ、記念品だけを届けているところという自治会もございます。あとは、お年寄りと子供を集めてやっているけれども、昼食のお弁当を出すお金は厳しいので、お昼は出していないと、子供とお年寄りを集めているところの自治会もございました。

そのような中で、社会福祉協議会から、福祉事業に関して、1年に1回限り3万円いただいているという自治会もありました。でも、なかなか、50人、60人単位で出てくると、お弁当代にもならないし、学田住民センターや西町住民センターでしたら使用料もかかりますね。そういった部分もあって厳しいのだということがありまして、今まで合併する前に、敬老会で事業として、例えば演芸する方を読んだときには4地区で100万円以上の経費がかかっていましたし、敬老会を開いているときに300万円以上の経費がかかっていたので、その中の一部を敬老会のときに使うときには助成をしていただくこ

とはできないかなという声が聞こえてきたものですから今回の質問に至ったわけですがけれども、そういった部分を見ると、町長、どうでしょうか。

これから把握していったのではことしの敬老会は間に合わないのですけれども、そういった部分でいくと、やはり何らかの、町も協力していかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 敬老会につきましては、私も過去に5年間ほどですか、携わっておりましたけれども、やはり参加人数が本当にいなくなりまして、記念品だけ家族の方がとりに来るといようなこと等がありまして、やはり先ほど、最初の私の答弁の中で申し上げたような新たな形態に変わってきたということでございます。

そういった中で、今はまだ、各自治会さんですとか、そういったいろいろ、お年寄りの敬老会的なことをやっていたいでいる方々、高橋議員も2件ほどでしょうか、自治会さんのほうを伺ったということでございますけれども、ほかにもありますので、そういった方たちともこれからお話をする中で、いろいろ考えなければいけないと思っておりますし、そしてまた、自治会活動の中で自主的にやるのだという方もおられるかもしれません。そして今、地方分権という中で、私も協働のまちづくりと言っていて、これに賛同されている方も多いと思いますけれども、やはり、お互いに、町民の方も、自分たちでやることは、やっぱりやっていただけるようなまちづくりも進めていかなければならないという視点もございます。

そしてまた、先ほど、過去に経費がかかっていたと、300万円から500万円ぐらいかかっていたときもあるのかもしれませんが、そういったことはまた、それはそのときでやはり行政改革の中で決定されたわけですから、その財源はやっぱりまたほかに回っているわけですね。だから、その分の幾らかとか言うのではなくて、もし仮に今後検討の上で、そういったことで町が、そういった形でお手伝いできるのかはまだわかりませんが、仮にお金の面で必要であれば、過去に出したお金とはまた関係なくもの考えなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） そうですね。合併した後に財政の見直しもやっていますから、行政改革もやっておりますから、以前かかっていた400万何がしのうちの一部でもという部分ではなく、新たな財源を考えながらこういうふうな部分はやっていかなければいけないのだろうとは思っております。

ただ、何分、自治会の敬老会を開催している自治会の役員の方たちも結構お年を召していらっしゃるのです。その中で、本当に一生懸命、もう自分の年を忘れて敬老会を開催してくださっている自治会さんがほとんどだと思うのですよ。私が歩いているところは本当に、そういった中で、その中で、自分の体も大変、お金も出てこない、もう、本当は、こ

ういう部分で大変だけれども、でもやはり、1人の不幸を見逃さない運動をやっている自治会としては、この敬老会をなくしていくわけにはいかない。ますますお年寄りの孤立化を防ぐためには、何としても、1人でも外に出てもらうためには、こういった活動をやっていかなければならない。今までやっていたお年寄りのものとあわせてやってしまえばいいのではないかという声も中にはないことはなかったようですけれども、でも、外に出る回数をふやしてあげるためには、今までやっていた自治会の行事はやめられない。でも、敬老会というのはやっぱりお年寄りを呼ぶために必要なのだという声もあることを聞きますと、この自治会の役員さんの体の負担とお金の負担を考えるだけでも、非常に大変なことだと思うのですよ。

ですから、町としてやってあげられるのは、本当に、こういった、どうしてもやれない。でも、こういうことをやりたいのだといったときに、相談が来たときには、町でできることは何かまいしょうという、そういう気持ちを持っていると、自治会の役員さんもやりやすい部分というのもございますので、ぜひともそういう広い心を持って、本当に、敬老されたいほうが役員をやっているのですよ。本当に一生懸命皆さんやってらっしゃるのです。そういったことも考えると、ひとつ気を楽しにして、ここの部分で今、敬老会をやりたいのだけれども、どうしても財政がというときの相談の窓口、そしてお金の出せる場所という決め事をきちんと1カ所つくっておくとやりやすい部分もあるのかなという部分もあったものですから、今回、ぜひそういった部分で、敬老会ของときには幾らかの助成を出していただけるというのがあったら今後取り組みやすいのかな、自治会の一つのお手伝いができるのかなという部分もあったものですから質問しているわけなのですけれども、今のところは、やはり相談があったときにはちょっと、これから考えてみようという部分でしょうか。（発言する者あり）財政の部分です。助成とか補助とか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど申しましたように、そういったことも含めまして、自治会の中では、自治会活動なのだから我々がやるのだという自治会もあるようにも伺っておりますし、これは私たちの町も同じですよ。いろいろ国とか道からも、いろいろな補助金ももらうときもあります。でもしかし、やはり、我々は、こういう議場とかで私たちの町の方向を、やっぱり自主的に決めていかなければならないということがやっぱり大原則であると思いますので、そういったことも、財源的なものも含めまして、これからいろいろ、関係者の方々とも御相談申し上げながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 以上で高橋眞千子議員の質問を終わります。

通告8番、阿部議員。

○14番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、読み上げて質問いたします。

支え合う地域社会づくりについて。

昨年の夏、大きな社会問題となった地域から孤立する高齢者がふえている中で、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくり、在宅で安心して暮らせることができる仕組みづくりは地域福祉の新しい要請であります。

高齢者ばかりではありません。失業や収入が不安定になる中で、離婚や児童虐待がふえ、子育てに悩む母親や、DV、うつ病など弱い立場の人たちを孤立させてはならないと思います。また、派遣切りや就職難がニートや引きこもりなどの問題を抱える若者の増加をもたらしています。

町民が輝き支え合う社会を願って、以下の質問をいたします。

1点目、高齢者の地域見守りネットワークの強化や高齢者の外出、買い物などの生活支援サービスが必要との声がありますが、介護などの支援のない高齢者へのサービスについて、どのように考えているか伺います。

2点目、子育てなどの不安に悩む親への家庭訪問つき相談支援事業について、現在、一部実施されておりますが、今後、対象を拡大していく考えはありますか。

3点目、児童虐待、DV、うつ病など弱い立場の人に手を尽くすことが必要と考えますが、そのような地域づくりを目指す考えはありますか。

4点目、ニート、引きこもりなどの若者を総合的に支援するため、関係機関などと連携して体制を強化し、その対応策を講じるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

支え合う地域社会づくりについてということで、1点目の高齢者の地域見守りネットワークの強化、高齢者の外出、買い物などへの生活支援サービスが必要との声があるが、介護などの支援のない高齢者のサービスについてどのように考えているかという御質問でございますが、これにつきましては、高齢者の地域見守りネットワークにつきましては、自治会等において実施されているところもあり、命のバトンの取り組みなども徐々に広がってきている状況でございます。

介護などの支援のない高齢者への外出支援等のサービスについてであります。本町では、介護保険の対象とならない自立の方についても、健康状態、身体状態等から日常生活に支障があり外出が困難な方に、一定の基準を設けて福祉サービス事業を提供する施設や、医療機関までを送迎する外出支援サービスを提供いたしております。

なお、買い物については対象となっております。

23年度策定予定の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において、ニーズ調査を行いながら、高齢者福祉全般についてのサービスのあり方を検討してまいります。

また、地域の自治会や民生委員等とも連携を強化するなど、地域の見守りに配慮してまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

2点目の子育てなどの不安に悩む親への家庭訪問つき相談支援事業について、現在、一部実施されておりますが、拡大する考えはという御質問でございます。

家庭訪問つき相談支援事業がどのような事業を想定されているのか不明なところもございますが、遠軽町では全数の新生児訪問を実施し、2カ月には母子推進員による電話相談を実施しております。乳幼児相談では、昨年度は年28回実施して、延べ900人が来所されております。

22年度から開始されました赤ちゃん広場には、毎回20人を超える親子が利用されております。また、げんき広場につきましては、延べ5,600人が利用されております。

事業に参加され、心配や不安のある親子には、その都度、保育士が声をかけて、個別に相談を行ったりもしてございます。

また、それらの事業以外では、新生児訪問や各乳幼児健診後に、心配な親子でフォローが必要と判断された場合には、予防接種や各種事業等の場面で声をかけたり、相談に乗ったり、訪問などで適時フォローをしております。訪問を好まない方もいらっしゃいますので、その対象に合った相談やフォローを心がけているところであります。

従来より、保健師、栄養士、保育士、母子支援員など、ふだんの親子とのかかわりで相談、訪問を随時行っておりますので、この中で子育ての不安に対する情報提供、問題点などを明らかにしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

3点目の児童虐待、DV、うつ病など弱い立場の人に手を尽くすことが必要と考えるが、そのような地域づくりを目指す考えはという御質問につきましては、地域の自治会や民生委員等との連携を強化するなどに配意し、事実確認等を迅速にするとともに、関係機関などとの連携のもと、個々の問題の解決を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

4点目のニート、引きこもりなどの若者を総合的に支援するための関係機関などと連携して体制を強化し、その対応策を講ずべきと考えるがという御質問でございます。

これにつきましては、3点目の御質問と重なる部分もございますが、これらについては、さまざまなケースがあると考えられますので、その都度、それぞれ適切な関係機関との連携を強化し、個々の問題の解決を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 今、御回答いただきました。

1点目の高齢者の見守りネットワーク強化ということなのですが、実際、地域には、今、町長がおっしゃったように、民生委員76名がいらっしゃいます。私自身が一度経験したことがあるのですが、やはり環境整備を考えるに当たって、もっと枠を小さくとか、定例会とかありますけれども、実際問題は、もっと身近な単位で、例えば今、自治会と言いましたけれども、自治会区域枠内でのそういう懇談とか、そういう考えはあり

ますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと存じます。

現在、自治会と民生委員との連携をよくしようということで、自治会をまたがって民生委員さんが配置される場所、それと、同じ自治会の内部で何人かの民生委員さんがいらっしゃるところ等がございます。それで、地元の自治会の会長さん、それから民生委員さんが入って、協議の上、できるだけシンプルな形で民生委員を自治会内に配置したいということで協議をし、整ったところから随時、区域割りの見直しを行っているところでございます。

さらに、同じ地域の中で、民生委員さんのグループ化ということでしょうか、それについても、民生委員内部で今、お話をしている最中でございますので、それについてはまだ、確定ではございませんが、そのような動きもあるということで御承知おき願います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） グループ化もあるのでしょうかけれども、グループ化ばかりではなくて、民生委員さんと自治会の会長さんとかありますよね。それと、また、行政との関連なのですけれども、そこに行政もしっかりかかわっていく考えはあるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） もちろん、行政といたしましても、自治会の会長さん、民生委員さんと連携し、問題を解決していきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） それはいつごろから考えていますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 先ほど申し上げたとおり、民生委員の担当区域の見直しは4月1日からする予定でございますし、民生委員の地域内でのグループ化についてはまだ、民生委員内部で協議をしている最中でございます。ただ、先ほど申し上げました民生委員の区域割りの変更については4月1日からするわけですから、当然その中で、我々行政と民生委員と自治会の連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） そうしましたら、区域割りのできているところもありますよね、もう既に。そういうところはいち早くできるのではないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） ただいま申し上げたのは、新たに区域割りを変更するところについてございまして、区域割りの変更が行われないところについては既に行っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） わかりました。しっかりその辺は取り組んでいただきたいと思います。

高齢者へのサービスについて、どのような考えということで質問させていただきましたが、こちらに地域福祉の拠点センターとして地域包括支援センター、ここでは介護予防のプランの作成とかという、こういう業務を多様な町民のニーズに合わせて対応できる総合相談所として行われているわけなのですが、非常に利用率が多く、また、どちらかというと、これはちょっと失礼に当たるかもしれませんが、福祉課へ行くよりもここへ足を向ける町民が多いように伺っております。

そのようなことで考えますと、人員の体制とか、そういう広報活動を強化する必要があると思うのですが、この辺はどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 包括介護支援センターにつきましては、利用者がふえてきているというのは認識しております。

現在、町としては社会福祉協議会に業務を委託しておりますので、そちらのほうで人員等を確保していただいているということで、新年度の予算についても若干伸びるような設定をしております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） その若干伸びるような状況下で、人員の体制の見直しはできるでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 現在のところ人員の増ということは考慮しておりません。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） ただいまの地域包括支援センターなのですが、これは国としても、団塊の世代が後期高齢者に突入してくる2025年には24時間体制の在宅介護とか在宅看護ができる地域包括支援ケアシステムの確立を目指しているところなのです。そういうことから考えても、その辺の、もっと住民の中へというか、住民の前へ出て行く必要があると考えておりますので、そういう部分からいって、もう少しこの設置を広げていく必要があると考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 先ほど町長の答弁にもございましたけれども、23年度策定予定の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画でニーズ調査等を行いますので、その中で高齢者全般の福祉サービスについて検討させていただきたいというふうに考えております。その中で包括支援センターの運営についても検討させていただきます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） よくわかりました。

ただ、これは自分自身もそうなのですけれども、高齢者がふえていく段階で、この方たちが、やはり地域の中で、もっとボランティアという形で、高齢者と言ったら本当にあれですけれども、我々60歳以上になってきた段階で、そういう、退職者とか、そういう方たちをもっと、そういう事業に参加させていくシステムという部分では、いろいろな制度を考えている自治体とか団体があるわけなのですけれども、そういうところにボランティア活動としてしっかり取り組んでいくような、そういう考え方などはありませんでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） ただいまのボランティアの関係でございますけれども、あくまでもボランティアというのは町が手動でどうのこうのという話にはならないと思います。そういうボランティアをされるという団体がございましたら、我々は当然、バックアップをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 支え合う町民の力を生かせる地域づくりのための、今言いましたボランティア活動ということに対しては、今後、考えていくということもあれば歓迎だと。これをポイント制にして導入していくという考え方もあるわけなのですよね。地域での一人一人の活動に報いて、実のあるというか、かかわったことに対して評価をされたというか、昨年、視察で行きました夢のみずうみ村ですか、あそここのところの、あれは介護保険の中での介護者との中でのポイントという感じで受けとめたのですけれども、そういう形で考えると、ボランティアのポイント制を考える中で、かかわった人たちがそれに見返るようなことを町としても助成していく考えということは今後考えられないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） その点につきましては、ボランティアの団体等ができた時点で考え方を整理して、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） では、また具体的に出させていただきます。

2点目の子育ての部分なのですけれども、今、町長から、今現在やっている事業ということは報告いただいたのですけれども、実際は核家族化が進んでいまして、家族や周囲から支援が得にくい状態で、その辺のところは、具体的に遠軽町ほどの程度あるとか、そういうことは押さえているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 申しわけございません。その数については今、手持ちの数字がございません。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君）　こういう不安を抱えているお母さんたちの情報提供というのはなかなか行われがたいのですけれども、実際は、先ほどお聞きしました状況からいけば、予防だとか健診にいらした中で、これはほとんど、100%に近い親御さんが来るかと思うのですが、その中で、ちょっと不自然に思ったとか、そういうことできつと対処されていると思うのですけれども、実際は、なかなかそれが細かくはなされていない状況、また、げんき広場だとかそういうところへ行けないお母さんたちというのは実際にいらっしやいまして、なかなかあの中へ、この数字からいくと、非常に多くの方がいらしているようなのですけれども、実際は、そこになかなか入っていけないお母さんたちの、今後、このフォロー体制のような形は考えていただけますでしょうか。

○議長（前田篤秀君）　深澤保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（深澤万喜子君）　遠軽町のお子さんについては、まず全員、妊婦相談というのがありますので、そこで皆さんにお会いしています。それから新生児訪問で全員、それから、健診はほぼ100%来られますので、そこで全員お会いするということはできています。その健診の中でも、そういうお母さんたちをフォローするツールみたいなものもありますので、その中で、全員の方にお会いするわけですから、その全員の御様子というのもこちらで把握していますので、そういうげんき広場とか、そういう事業に来られる方、そうでない方も把握しておりますので、来られない方については、そういう健診が終わった段階で、この人はフォローが必要だね、この人はこうだねということで、その後のフォローの仕方、予防接種はほとんど全員来られますので、予防接種のときに声をかけるですとか、この方は訪問が必要であれば訪問に行きますということで、フォロー体制は整えてやっております。

○議長（前田篤秀君）　阿部議員。

○14番（阿部君枝君）　かなり細かくやってらっしゃるなどは思いました。その中で、やはり、そこに行けないお母さんに対してというか、ちょっと聞き方がおかしいですね、済みません。げんき広場とか赤ちゃん広場ですか、こちらのほうへ行かれないお母さんたちの中で、そういう、入っていけないというのです、その中に。その場合に、どのような御指導というか、フォローをされているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君）　深澤保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（深澤万喜子君）　町長の答弁にも先ほど申し上げたように、来られない方については、予防接種はほぼ全員いらっしやいますので、そういう場面でお会いすることはできますし、健診の場面でお会いすることもできますし、同じような答弁になりますけれども、そういった方には訪問ですとか、町で見かけて声をかけることもありますし、そういう健診の後でこういうふうにご方はフォローしていくということで決めて、訪問なり相談なりということで、お電話をかけたなりということでフォローをしております。

○議長（前田篤秀君）　阿部議員。

○14番（阿部君枝君） わかりました。

3点目なのですがすけれども、児童虐待、DV、うつ病などのというところの点なのですがすけれども、この辺に対して、民生委員、児童委員の方の、個々の問題に対処しておりますということが出ておりましたけれども、具体的には、児童福祉士ですか、こういう方は配置されているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 町の職員の中には児童福祉士の資格を持っている者はいないとは思いますが、関係機関の中で、北見の児童相談所等には資格を持っている方がいらっしゃいますので、そういう機関との連携を保ちながら、個々の問題の解決を図っていつている状況でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 地元にはいないということなのですがすけれども、これは北見までということなのですがすけれども、遠軽町では考えるということはないのでしょうか、考えていくという方向性は。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 児童虐待ですとか、そういったときには、学校関係なんかもあるのですがすけれども、そういった中ではやっぱり、児童相談所ですとか、そういったところのしっかりした機関がございますので、そういった中で今の遠軽町は対応しておりますと、新たに遠軽町でそういう機関を設置してやる必要があるかどうかということになりますと、今はちょっとまだ、明確には、実態から何から、具体的に組織を持つまでの、また職員を配置するまでの、そういったことは今、果たしてどうなのかなというふうに考えておりますし、そしてあと、うつ病とかというのは、これは病院のほうにしっかり通われているということもございますので、それに対してまた、町としても、かかわれるものはかかわって当然まいりますけれども、そこでまた、新たなそういった組織というものは、ちょっと今のところ、まだまだ、研究なり、そういったものが必要なというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 今、町長はうつ病のほうとかもおっしゃいましたけれども、実際、DVもそうなのですがすけれども、これはやっぱり地域で見守りしていく中で、1番目の質問と重なってくるのですがすけれども、やはり地域の民生委員、児童委員の方との連携、また、自治会、行政との、この辺のところのきめ細やかな連携が本当に必要ではないかなと思うのです。特にうつ病なんかは、やはり身近で見ている、すぐわかる問題ではないのですがすけれども、一番身近にいる方たちが一番わかる。逆に、家族がわからない場合もあるかと思うのですがすけれども、近くにいる、そういう、地域が一番わかるかと思うのです。本当にここが大事になってくるかなと。

新聞等でも報道されておりますけれども、DVなんか非常にふえてきています。児童虐

待も、遠軽町においては、昨年のお話の中では何件もありませんでしたけれども、実際は見えてきていないと私自身は認識しているのですが、この辺の、もっとそういう部分では、その地域の目線に立って行政もしっかり見ていただきたいと思うのです。4番目のニート、引きこもりの若者の面もそうなのですけれども、遠軽町においては、ニート、引きこもりなどの実態はどのようにつかんでいますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） ニート、引きこもりの遠軽町における人員等の数字については、押さえておりません。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 非常に、どちらかといえば若者が対象になるわけなのですけれども、やっぱりこの人たちへの現場への手を差し伸べていく必要性は絶対にあると思いますし、実際これをサポートしていくには、だれがしていくのかという部分はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 先ほど数字を押さえていないということでお答えをさせていただきましたが、ニート、仕事を要望しない若者、それから引きこもり、自分のうちから出られないお子様、青年についての数字でございますけれども、調べようがありません。それで、一番地元に着されているのが自治会であり、民生委員でありということになると思いますので、そちらとの連携を深めるとともに、各関係機関と情報交換をしながら個々のケースに対応していきたいということでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 今後に向けては、やはりこれは、町としては、掌握というか、ある程度つかむ必要があるのではないのでしょうか。これぐらいの町で、それぐらいの状況が見えていいかなと思うのですけれども。例えば、うちの町内会には、この人はこんな感じだよねとかという、この情報交換の場があったら、このことは解決しているのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そういった情報を、どうでしょうか、どの程度の正確な率で収集できるかというのも非常に難しい問題だと思うのです。そういったことを果たして言うだろうかという、私の家の子供は実はこうですとか、そういったことを果たして、そういったことで調査しても、正確な数字が出るかどうかというのはちょっと疑問な点もございます。

それと、先ほど来申し上げていますが、阿部議員の3点目と4点目につきましては、本当に、先ほど阿部議員もおっしゃいましたけれども、私も1回目の答弁で御答弁申し上げておりますけれども、やはり個々のケースで非常に対応していくことが重要だと思うわけです。それが、いろいろな機関であったり病院であるかもしれません。そういった

ものの中で連携を強化して、個々のケースを解決してまいりたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 今、町長がおっしゃるように、確かに個々の部分、確かに個人情報というのがありますから、非常に取り扱いの難しいことかと思えます。ですけれども、地域にあっては、やはり、行政と民生委員さんとの信頼関係、また、自治会長、この辺の信頼関係のもとで、意見交換というか、情報を提供し合うという部分というのは可能だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡村 宏君） 個々のケースについては、自治会長と民生委員、それと町の行政がかかわって検討するということはございますけれども、一堂に会してということになりますと、先ほど阿部議員がおっしゃられたとおり、個人情報の関係もございますので、同じ団体であれば、その中で個人情報というものはある程度共有される部分があるのですけれども、全く違う団体同士の協議の中でということになれば、かなり難しい面もございますし、なおかつ、先ほど町長からも答弁しましたけれども、家族の方がそれに対してどのように思われているかという部分もございますので、一概に集まって協議ということにはなかなかならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員に申し上げます。

質問要旨を整理し、簡潔に質問してください。

○14番（阿部君枝君） よくその辺はわかりますけれども、今後に向けて、やはり、こういう方たちが、全部ではないのですけれども、犯罪等、また、実際にDVなんかのあれでは犯罪にも至っているとか、うつ病の方が自殺をしてしまうとか、そういう悲惨な状況下も、現実、テレビ、報道等にぎわせているわけなのですけれども、そういうことから考えますと、本当にこのことは、放置できないというか、そういうことではないかと思えます。

この部分に対して、最後の質問になりますけれども、もっと私たち一人一人が地域に低い目線で、その人たちの思いに立ってやっていく行政が必要かと思えます。最後に、町長にその点の見解を伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 地域の目線に立って、それは、私ども常に心がけてまいりたいと思えます。また、民生委員さんたちも、そういった目線でやられているものと確信しておりますので、今後ともいろいろな、こういった方々に、できる限りのことはしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で阿部議員の質問を終わります。

11時まで暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告9番、今村議員。

○2番（今村則康君） ー登壇ー

通告順に従って、2点質問をいたします。

1点目は、陸上自衛隊遠軽駐屯地存置活動の強化をであります。

遠軽町は、昭和26年に自衛隊の前身である警察予備隊を受け入れて以来、60年の長きにわたり、我が国の基盤的防衛力構想に基づき、北方の防衛拠点としての役割、精強な部隊育成に必要な演習場を提供するという地域の役割を果たして、遠軽駐屯地とともに共存するまちづくりを行ってきています。また、遠軽駐屯地は、災害派遣や民生協力等を通じ、町民の安全・安心の礎ともなっております。

本町の人口の約10%を占める自衛隊員や家族等の存在は、地域経済及び地域社会の基盤を形成し、町政運営にも大きな影響を与えているのが現状であります。

新防衛大綱で基盤的防衛力構想を転換し、動的防衛力構築を掲げ、大幅な削減はありませんでしたが、本町としては決して安心してはられません。陸上自衛隊遠軽駐屯地存置期成会活動をさらに強化していくべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

2点目に、英語指導助手の配置についてであります。

英語力の向上について、指導助手を加えての教育は、受験のための英語指導ということだけではなく、直接外国人と会話をする機会がほとんどない本町の生徒にとりまして、英語という言語教育に加え、国際理解や国際的に広い視野を持つということからも、大変実りの多いものと考えております。また、平成23年度から新学習指導要領に基づく小学校の外国語活動が全面実施されることから、さらなる活用を図ることができます。

現在、町内では3人の英語指導助手が活躍しておりますが、多数の児童生徒に比較して少な過ぎるのではないかと考えております。英語指導助手の現在の配置状況について、どのような認識をお持ちか伺います。

また、将来の遠軽を担う宝である子供たちの育成のために、英語指導助手を増員する予定はないかを伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

今村議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

陸上自衛隊遠軽駐屯地存置活動の強化をという御質問でございますが、新防衛大綱につきまして、御存じのように、昨年末に策定されたところであり、陸上自衛隊の定員数は15万5,000人から15万4,000人へ、1,000人の減となり、大幅な削減はなく

《平成23年3月11日》

なったところでもあります。

しかしながら、新防衛大綱では動的防衛力の構築を掲げ、南西重視を鮮明に打ち出しており、先行きは不透明であるとともに、駐屯地の縮小や他の部隊への配置など、不安材料はまだぬぐえていないというところでもあります。

我が遠軽町におきましても、部隊削減による人口の減少については懸念しております。自衛隊とともに発展してきた町の崩壊につながる危機感を強く感じているところでもあります。

また、地域が高齢化する中で、災害時における自衛隊への依存は増しており、部隊削減による災害派遣についても支障が出ないかを心配しているところでもあります。

このような中で、昨年は存置期成会において、駐屯地、第2師団、北部方面本部、防衛省、国会議員に対して要望活動を積極的に行ってきたのを初め、旭川市、上富良野町などを含めた第2師団管内の自治体とともに関係省庁への存置活動も行い、さらには、北海道すべての自治体が加入しております北海道駐屯地等連絡協議会が、昨年5月、東京で開催した北海道の自衛隊体制維持を求める中央総決起大会に、期成会役員はもとより自衛隊協力諸団体の皆さんの出席を得て参加したところでありまして、終了後は、国会議員、関係省庁などへの要望活動を行ってきたところでもあります。

今後においても、遠軽駐屯地の存置活動を積極的に行っていくことは当然でありますし、協力関係団体の皆さんとともに積極的に情報収集を行い、状況に変化が生じた場合には速やかに対応したいと考えております。

また、北海道駐屯地等連絡協議会などとの連携を図りながら存置活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

今村議員の2番目の質問であります英語指導助手の配置についてお答えいたします。

当町では、文部科学省が実施する語学指導等を行う外国青年招致事業、JETプログラムを推進している自治体国際化協会から3人の英語指導助手の派遣を受けており、各小中学校において、児童生徒の英語力の向上及び国際理解などを図るため、外国語活動の推進に努めているところでもあります。

英語指導助手の配置についてであります。現在、町内を3地域に分けて配置しており、遠軽地域、生田原地域及び丸瀬布・白滝地域の各小中学校を担当しているところでもあります。

また、学校数の多い遠軽地域については、一部の小学校に他の地域担当の英語指導助手を配置し、町内すべての小中学校の児童生徒が外国語活動での英語の基本的な表現になれ親しむよう努めているところでもあります。

御質問の中で、議員から御指摘がありました。小学校においては平成23年度から新

学習指導要領が完全実施され、5 学年及び6 学年を対象に、年 3 5 時間の外国語活動が取り入れられることになりました。これは、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う、このことを目的にしたものであります。

さて、御質問の英語指導助手が少ないのではないかと、増員の予定はないかという点であります。当町では、従前から英語指導助手を小学校でも活用し、外国語になれ親しむことや、言語や文化に関する気づきなど、外国語に関心が持てるように、各小学校の教員とも協力し、授業をサポートしてきたところであります。

本年度についても、1 校当たり年 3 5 ないし 4 0 日にわたり授業のサポートを行っておりますが、既に各学校とは、新年度から実施される新学習指導要領を想定した中で、英語指導助手の活用について協議をしており、また、授業のサポートも実施していることから、新年度においても現在の配置体制で対応できるものと判断しているところであります。

したがいまして、現在のところ英語指導助手の増員は考えておりませんので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○2 番（今村則康君） それでは、1 点目につきまして、再質問させていただきます。

町長の存置活動に対し積極的に取り組んでおられる姿勢、行動は理解しております。しかし、現実問題として、近年、部隊等の廃止例がありまして、本当に安心することはできない状況であります。

遠軽町にとりましても、防衛施設が存在、隊員の居住が自治体の財政やまちづくりに大きな要素になっておりまして、自衛官及びその家族が地域住民の 1 人として活動していることも現状であります。6 0 年の長きにわたりまして築かれた共存共栄の自衛隊と遠軽町であります。

また、深刻な人口減が進んでいる実態の中、道内の自衛隊部隊が所在する自治体と同じ活動をやっているのはだめなような気がいたしております。危機感を持って、防災、地域振興の観点からも、遠軽駐屯地の存続要望を、さらに一步踏み出した強化策を講ずるべきと考えております。このことについてどうお考えか、お願いをいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 遠軽町において、議員御指摘のとおり、人口の約 1 割を占めているわけでございます。隊員さんですと、9 0 0 人ほどなのではないでしょうか、正式には出しておりませんが、それに家族を入れますと、少なく見ても 1 割はおられるのかなと。やはり、そういった大きな削減になりますと、人口が仮にゼロになってしまうということになれば、これは、私たち遠軽町にとって、あらゆる面で影響が出てまいります。

まず、先ほどもお話に出ましたけれども、高齢化によりまして、なかなか、いろいろな地域活動を行うに当たりまして、やはり自衛隊の若い隊員さんの力が必要である。また、いろいろなスポーツ活動、文化活動、そして学校のいろいろな活動においても、非常に重要なものと位置づけされているわけでございます。これが仮になくなりますと、遠軽町の経済、大きく停滞する。そしてさらに、例えば学校の生徒数が減る。そうすると、学級減になり、教員の配置も減る。医療機関も、人口が減ることによって縮小される。

また、財政的に申しますと、交付税の基準財政需要額に換算しますと、2,000人ですと約3億円から減るのではないかと。基準財政需要額でいきますと、人口1人当たり15万弱と計算すると、3億円ぐらいになるかと思えます。

そういったことが起きますと、本当に遠軽町自体の、今までいろいろな福祉サービスから何からやってきたものが、とんでもないことになってしまうというような危機感を抱いておりますことから、昨年来から相当な陳情活動ですとか存置活動を行ってきたわけでございます。

昨年の5月には、北海道として初めて東京で、あのときは遠軽から十数名行きまして、会場800人ぐらいになりましたでしょうか、半蔵門というところで存置活動を初めて行ったということでございます。そしてまた、遠軽町としても、旭川の第2師団の管轄下でございますので、これも初めて、第2師団として、危機感を持って要請活動を行った結果が、何とか今回、1,000人の削減で済んだというふうなことであったろうというふうに思っておりますし、そういうような評価もいただいているところではあります。

しかし、1,000人削減というのは、16年に作成された防衛大綱、今年度末まで有効です。それから、昨年作成された大綱との最後の差が1,000人ということでありまして、これは定員の差でございます。16年に決まった大綱の今年度末、これはもう過去に決まった話ですけれども、その数と、新しい大綱の、10年後ですから32年ですか、その末との比較をしますと、定員では約6,100名ほどが減員になるというような計画になります。

さらに、これが常備の自衛官になると、4,100人ほどの減になるということでありまして、これは、今村議員おっしゃったように、まだまだ安心できないというふうに認識しておりますので、今後ともさらなる存置活動に向けて精いっぱいやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○2番（今村則康君） もう1点ですけれども、今後、要請・陳情活動していく中で、さらに現状の駐屯地の定員の確保及び新たな部隊の配置を要望する考えはありませんでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 定員確保についてはもう、もちろん要請してまいりますし、仮

に新たな部隊の配置などが、可能性であるのであれば、当然そういった情報を仕入れまして、そういったことがあれば積極的に誘致活動に励みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○2番（今村則康君） わかりました。

次に、2点目の再質問をさせていただきます。

英語指導助手の配置でございますが、学校数、分校を含めまして16校でございます。廃校を除きましてです。それをやるのに3人の配置は厳しいのではないかといたるところで質問をしたわけでございます。教育長の御答弁で現状を理解いたしました。

また、23年度から、先ほど教育長から言われましたとおり、新学習指導要領でございますが、5、6年生を対象に、年間35時間の学習ということも確認をいたしました。小学生におきましては、外国人の生の声が聞けて、コミュニケーション能力、外国文化、生活を楽しむことができまして、教育効果が上がっていくと思えます。

国際社会の共通語は英語でもありまして、低学年からなれる、触れることが重要であると考えます。一部実施されていると思えますが、国際化に対応する人材育成のためにも、将来を見据えて、総合学習に、社会人も含め、小学校の低学年に拡充をしていく考えはありませんか。このことをお聞かせいただきまして、質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 今村議員お尋ねの件について、お答えをさせていただきます。

本年度から完全実施という形で、第5学年及び第6学年に外国語活動、これは、具体的には英語を指しているわけでありましてけれども、それをさらに低学年の段階から、あるいは学校教育のみならず広く導入する考えはないのかということについてであります。基本的には、教育計画、専門的には教育課程と称しておりますが、学校が立案する教育のあらましをそう表現するわけでありましてけれども、その中に、授業として低学年からこの種の活動を取り入れるというのは、かなり無理があると考えます。ただ、授業以外の課外活動等で、特色ある教育活動の一環として、この種の活動を何らかの形である程度取り入れることは可能かと考えます。

いずれにしましても、それらは、本来的には学校が計画することでありまして、それをしなければならないというような性質のものではありませんので、学校の判断にゆだねたいと考えます。

なお、それを実際に実行に移すとなれば、当然のことながら、指導体制は整っているかと、あるいは、だれが指導に当たるかということなども課題になってくるわけでありまして、当然、文科省レベル、あるいは道教委レベル、あるいは市町村教委レベルで、担当教員の指導力向上、資質向上等の研修の機会の拡充も一方では課題になってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で今村議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

3月12日から3月16日までの5日間は、休日及び予算審査特別委員会のため休会としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、3月12日から3月16日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

午前11時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田 篤 秀
署名議員 今村 則 康
署名議員 荒井 範明

《平成23年3月11日》